

## 軽自動車税税率表

### 1. 原付や125cc以上のバイク、小型特殊自動車など

車種区分		税率（年税額）
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	51～90cc	2,000円
	91～125cc	2,400円
軽自動車	2輪のもの	3,600円
	専ら雪上走行するもの	3,600円
小型特殊自動車	農耕用	2,400円
	その他	5,900円
2輪の小型自動車		6,000円
50cc以下のミニカー		3,700円

### 2. 軽自動車（3輪および4輪以上）

車種区分			税率（年税額）				新規登録後、13年を経過した車両	
			平成27年3月31日までに新規登録をした車両	平成27年4月1日以降に新規登録をした車両	昨年度に最初の新規検査をした車両のうち、下記のいずれかに該当する車両			
					① グリーン化特例 軽課税率 概ね75%軽減	② グリーン化特例 軽課税率 概ね50%軽減	③ グリーン化特例 軽課税率 概ね25%軽減	
3輪のもの			3,100円	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	4,600円
4輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円	12,900円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円	6,000円

① 電気軽自動車及び天然ガス軽自動車で、平成21年排出ガス規制10%以上低減達成車又は平成30年排出ガス規制適合車

② 乗用：令和2年度燃費基準+30%達成車  
貨物用：平成27年度燃費基準+35%達成車

③ 乗用：令和2年度燃費基準+10%達成車  
貨物用：平成27年度燃費基準+15%達成車

※②、③については、平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）又は平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限ります。

※三輪および四輪の軽自動車で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、グリーン化特例（表①、②、③）が適用されます。ただし、**新車登録年度の翌年度のみ**適用されます。